

来所相談の流れ

- ①口申し込み：原則として保護者からの電話により申し込みを受け付けます。受理面接の日時が決まり次第ご連絡いたします。
- ②受理面接：相談内容を詳しく聴き、問題の経過、概要の把握を行います。相談の進め方を説明し、相談を継続的に行うかどうかを話し合います。情報提供や助言のみで終了する場合や、他機関を紹介する場合もあります。
- ③受理会議：受理面接の報告をもとに、問題の見立てや相談の方針を検討いたします。継続面接の担当者を決めます。
- ④継続面接：曜日と時間を定めて、担当者が継続的に相談面接を行います。子どもに対しては、心理相談では遊戯療法（プレイセラピー）やカウンセリングを行います。言語相談では母子同席で指導を行い、必要に応じて心理検査等を行うこともあります。子どもが来所しない場合、保護者のみ相談を継続することもあります。
- ⑤終了：助言や他機関の紹介をもって比較的早期に終了することもあります。継続相談を終了する場合には、じっくりと話し合った上でその時期を判断いたします。

